（様式２）

特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報（事後公表）

【担当課：副首都推進局　広域行政調整担当】

|  |  |
| --- | --- |
| 議題 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 日時 | 令和２年１２月２３日(水) 　15時45分～16時05分 |
| 場所 | 大阪府庁 |
| 出席者 | (特別顧問)：岸特別顧問(職員等)：副首都推進局理事、制度企画担当部長、制度企画担当課長代理 |
| 論点 | 副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて |
| 主な意見 | ○府市一体化・広域一元化に向けた条例について・副首都推進本部会議を条例に位置付け、府市の広域行政にかかる基本方針や計画の策定を進めることは重要。・現在の検討内容について、特に違和感はない。 |
| 結論 | 特別顧問のご意見を踏まえ、引き続き検討を進める。・各資料のデータは、当概要データと同様にホームページへ掲載してください。 |
| 説明等資料 | 第２１回副首都推進本部会議資料について説明。○[さらなる府市一体化・広域一元化に向けて](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/03shiryou2.pdf)○[府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討にあたって](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/04shiryou3.pdf)○[府市連携で行っている基本方針や計画策定等の現状等](https://www.city.osaka.lg.jp/fukushutosuishin/cmsfiles/contents/0000523/523284/05shiryou4.pdf) |
| 備考 | ・当該打合せは、インターネットを通じたテレビ会議システムを活用して開催・事前公表では、議題を「府市一体化・広域一元化に向けた条例の検討について」としていたが、「副首都・大阪の確立、発展に向けた取組みについて」に修正。 |
| 関係所属（部課） |  |